

令和6年度 定時評議員会

議 事 録

公益財団法人 東京都公園協会

令和6年度 定時評議員会議事録

公益財団法人東京都公園協会

- 1 開催日時 令和6年6月27日(木) 15時00分から16時45分
- 2 開催場所 東京都公園協会本社10階A・B会議室及びオンライン会議
- 3 出席者 評議員総数 13名
出席評議員 12名
- | | | | |
|-----|--------|-----|--------|
| 評議員 | 青山 佳世 | 評議員 | 上林山 隆 |
| 評議員 | 鈴木 勝 | 評議員 | 関野たかなり |
| 評議員 | 高際 みゆき | 評議員 | 田代 順孝 |
| 評議員 | 土屋 十囿 | 評議員 | 富田 竜馬 |
| 評議員 | 中島 宏 | 評議員 | 長橋 桂一 |
| 評議員 | 原田 龍次 | 評議員 | 平野 啓子 |

監事総数 2名

出席監事 2名

監事 島 博文 監事 斉藤 有

なお、以下の出席者は、オンライン会議システム「Zoom」により参加した

鈴木 勝 高際 みゆき 富田 竜馬 斉藤 有

- 4 議長 評議員 中島 宏
- 5 決議事項 第1号議案 「令和5年度決算(案)」の承認について
第2号議案 常勤理事報酬等支給基準の改正等について
第3号議案 理事の選任について
第4号議案 監事の選任について
第5号議案 評議員選定委員会委員の互選について
- 6 報告事項 (1) 令和5年度事業報告について
(2) 「中期経営計画 NEXT STEP 2028」について
(3) 令和6年度事業計画について
(4) 令和6年度収支予算並びに
令和6年度資金調達及び設備投資の見込みについて

7 議事録作成者 理事長 矢岡 俊樹

8 議事の経過の要領及びその結果

出席予定者が揃ったため定刻に高橋総務課長（以下「事務局」という。）が開会を宣言。新しく就任された評議員の紹介を行い、矢岡理事長が開会に当たっての挨拶を行った。

議事にあたり、事務局が定款第 20 条に基づき、議長の選出を評議員に諮ったところ、「事務局一任」の声があり、事務局一任にて中島宏評議員を推薦した。満場異議なく賛成したため、中島宏評議員が議長に就任した。

議長は、評議員会の成立について、事務局に報告を求めた。事務局は、定款第 21 条に定める評議員出席数を満たしているため、本委員会が有効に成立した旨を報告した。

議長は、定款第 25 条第 2 項に基づき議事録署名人の選出を評議員に諮ったところ、「議長一任」の声があり、議長一任にて原田評議員及び土屋評議員を推薦した。満場異議なく賛成したため、原田評議員及び土屋評議員を議事録署名人に指名した。

(1) 第 1 号議案「令和 5 年度 決算（案）」の承認について

議長は、事務局へ説明を指示し、事務局である工藤総務部長より説明がなされた。

説明後、議長は島監事に監査報告を指示した。

島監事より、令和 5 年度における理事の職務執行及び財産の状況について、下記のとおり、報告を受けた。

- 1, 事業報告書は協会の状況を正しく示しているものと認める
- 2, 決算書（計算書類等）は協会の財産及び損益の状況を適正に示しているものと認める
- 3, 理事の職務執行に関し、法令もしくは定款に違反する事実はないと認める

説明後、議長が第 1 号議案の賛否を諮ったところ、満場異議なく賛成したため、承認を決議した。

(2) 第 2 号議案 常勤理事報酬等支給基準の改正等について

議長は、上記議案についての説明を指示し、工藤総務部長より説明がなされた。

説明後、議長が第 2 号議案の賛否を諮ったところ、満場異議なく賛成したため、承認を決議した。

- (3) 第3号議案 理事の選任について
- (4) 第4号議案 監事の選任について

議長は、上記議案について関連があるため一括審議とし、事務局に説明を指示し、工藤総務部長より、令和6年度定時評議員会終結の時をもって任期満了となる植村敦子理事、井手久登理事、進士五十八理事、関根正人理事、高梨雅明理事、谷川真理理事、羽生冬佳理事、松川（土田）淳子理事、島博文監事についての重任、令和6年度定時評議員会終結の時をもって任期満了となる前川真一郎理事が退任することに伴い、笹沼理成氏を新たに理事として選任することについて説明がなされた。

説明後、議長が第3号議案及び第4号議案の賛否を諮ったところ、満場異議なく賛成したため、承認を決議した。

- (5) 第5号議案 評議員選定委員会委員の互選について

議長は、上記議案についての説明を事務局に指示し、工藤総務部長より説明がなされた。

説明後、議長が評議員選定委員会委員の選出を諮ったところ、「事務局一任」の声があり、議長が賛否を諮ったところ、満場異議なく賛成したため、事務局一任にて中島宏評議員を推薦し、議長が賛否を諮ったところ、満場異議なく賛成したため、承認を決議した。

9 報告事項

- (1) 令和5年度事業報告について

議長は上記(1)についての説明を事務局に指示し、工藤総務部長より説明がなされた。その後、質疑応答、意見交換があった。(以下、要旨)

【田代評議員】

(公園協会の事業全般について)世界の都市事業に比べて非常に水準の高い、優れたすばらしい事業を行っているので、世界的にアピールすることを検討すべき。

【工藤総務部長】

海外へ向けてもっと事業の魅力をPRする必要性は感じている。今年度は海外へ職員を派遣し、公園や庭園の魅力をアピールする取組を行うことを予定しているが、今後も最大限PRしていく。

【土屋評議員】

今後も異常気象で洪水や土砂災害が起きることが予想される。2024年度の「事業のあらまし」に調査研究事業が記載されており、その中に気象災害対策事業という項目がある。気象庁や民間の情報を使用すると思うが、局地的なゲリラ豪雨や線状降水帯のような豪雨が増えているので、ローカルな情報が強い下水道局の情報を活用してほしい。それらを活用し、気象災害対策事業の中でリアルタイムな情報の把握と活用をしてほしい。

【吉原水辺事業部長】

下水道局のアメッシュなど、リアルタイムで非常に有効な情報だと認識している。そのようなリアルタイムの情報を活かし、防災の情報共有に取り組んでいきたい。

【平野評議員】

海外へPRする際、日本の四季や色の変化などを訴求してほしい。お客様への対応の水準が高いので、人材育成や教育について「見える化」するべき。

【工藤総務部長】

広報については、四季の訴求により一層力を入れて取り組んでいく。人材育成については、職員の接遇レベルの向上を目的としたマニュアル研修を行っている。

【田代評議員】

追加の意見だが、日本の良さであるきめの細かさや四季折々という人の心に響く部分を伝えきれていないので、インバウンドの方が実際に日本へ来てそれらの魅力を見つけているようだ。それらの魅力を協会が取り組んでいる事業の決め手としているということを訴求するとよいのではないか。

【久間公園事業部長】

インバウンドの方が増えており、庭園を中心に四季折々の行事の掘り起こしを行っている。ご指摘の点も踏まえ、今後も工夫しながら進めていきたい。

【関野評議員】

インバウンドの方も以前は日本発の情報を見ていたが、最近は実際に旅行したインバウンドの方のSNSから情報収集したり、日本に滞在している間にSNSを見て、来日したり、再訪したりしている傾向がある。協会として情報発信することも1つの方法だが、インバウンドの方が発信した情報や彼らがどのような媒体から情報を得ているかを調べた方がよい。また、日本の四季も日本人が英語で発信するより、実際に四季の良さを味わったインバウンドの方が発信した方がその言語のニュアンスなどが伝わりやすいと思うので、そのような発信方法や海外で使われているツールを積極的に活用することも検討してもよいと思う。

他にも、インバウンドの方は日本でのルールが分からないという声も多いので、事前にル

ールを教える、伝えることが必要なのではないかと思う。

【久間公園事業部長】

インバウンドの方によく利用されているサイトや SNS の内容を充実させるなどの取組を行っている。また、インバウンドの方の情報収集ツールが色々変わっているので、海外の方が閲覧するサイトに関する調査を昨年度実施した。今後は調査結果を分析し、取り組み内容を充実させたい。

【青山評議員】

インバウンドの方が、日本人が当たり前だと思っていることに対して魅力を感じたり、気づいてくれたりしていることも多いので、そういった部分を活かしながら協会として公園や庭園の魅力を伝えてほしい。また、近隣の方でも公園や庭園の情報が届いていないことがあるので広く努力が伝わるようにしてほしい。

【中島議長】

ご意見のとおり、協会では色々な取り組みをされているので、今後積極的に発信していただければと思います。他になければ次にまいます。

(2) 「中期経営計画 NEXT STEP 2028」について

議長は上記(2)についての説明を事務局に指示し、工藤総務部長より説明がなされた。その後、下記のとおり質疑応答、意見があった。

【土屋評議員】

中期経営計画の中でマクロ環境の1つに挙げられている「温暖化・気候変動による災害の増加」は公園協会にとって、砂防や河川、防災、避難といった面からも関わりがある。世界でも気候変動は大きな問題となっているが、東京の公園が持つ緑の効用、機能、役割といったものを世界に誇れるくらいの気概を持って取り組んでほしい。

【中島議長】

(国土強靱化基本法) 法律が改正され、各自治体で具体的な方針を作っているところだが協会はどのように進めていくのか。

【工藤総務部長】

協会としてできることを考えながら、東京都の政策と手を結んで進めていく。例として、東京都が進めるグリーンビズへの取組、公園の用地を取得する事業の受託、緑を増やす施策に対する助成やボランティアの支援など、公園協会としてできることに最大限取り組んで

いく。

【土屋評議員】

5年後のビジョンの中でSDGsも積極的に位置付けてほしい。

【田代評議員】

中期経営計画NEXT STEP2028は2028年までに達成するのか、2028年から達成するのかを分かりやすく示した方がよい。また、今抱えている課題やそれに対するアクションがどう連動しているかが分かるとよい。

【工藤総務部長】

2028年度までの計画という側面もあり、その先も見据えての側面もあるので、中長期な目標と地に足をつけてできる具体的な目標を示している。2028年は到達点でもあるが、同時にその先を目指していくものとして認識しており、引き続き取り組んでいきたい。

【青山評議員】

公園用地取得事業とは既存公園を更に広げていくものか、空き地を新たに公園へ変えていくものか。

もう1点、中期経営計画は定量的に目標設定、達成状況を管理していくものか。

【工藤総務部長】

公園用地取得事業は公園に係る都市計画決定や事業認可といった行政的な手続きが前提にあり、計画で定められた範囲に該当する個人所有の土地・建物を交渉しながら取得していく。

中期経営計画の進行管理は、理事長をトップに進行管理会議で進捗状況を確認し、改善が必要なものは適宜改善しながら進めている。

【平野評議員】

防災介助士は防災士に近いものか。介助が必要な方が積極的に災害対応訓練に参加できるように取組を強化してはどうか。要配慮者や要介護者は訓練に参加することに対して遠慮があると思うが、訓練をきっかけにすることでその人の命を救うことになるので協会が実績を作っていくべき。公園での訓練が要介助者や要介護者にとって、参加のきっかけになると期待している。

【久間公園事業部長】

協会としても親子連れの方、小さいお子さん、車椅子の方など、これまで防災訓練に参加されなかった方の参加が重要であると認識している。色々な地域の方への積極的なお声かけ、協会職員が町会や小学校へ出向き、講座を実施するなど様々な取り組みを進めることでそれらの地域から訓練の要請もいただいている。令和元年度は約15,000人であったが、昨

年度は約 33,000 人と増加している。

なお、今年度から防災介助士（防災介助士とは、高齢者や障害者など避難行動に支援や配慮が必要な方への対応を含め、多様な人に向けた防災を実践するための資格）という資格を取り始めているので、委員ご指摘の点も踏まえ、防災訓練の際に知識や技術を活かしていきたい。

【長橋評議員】

今後、協会においても働き手不足の問題が大きくなってくると思うが、外国人も含めた働き手確保についても考えることが大事だと思う。

【久間公園事業部長】

現時点でも人材採用の難しさは感じており、委員ご指摘の点も踏まえ、様々な方を雇用できるような環境を整えていかなければならないと認識している。

【土屋評議員】

協会の事業がどのように行われているかを現地で見る機会がほしいので検討してほしい。

(3) 令和6年度事業計画について

(4) 令和6年度収支予算並びに

令和6年度資金調達及び設備投資の見込みについて

議長は上記報告事項について関連があるため一括での説明を事務局に指示し、工藤総務部長より説明がなされた。その後、下記のとおり質疑応答、意見があった。

【関野評議員】

用地取得事業の予算 3,300 万円とあるが、実際の用地取得費用は含まれていないのか。

【工藤総務部長】

事務費のみで、土地の取得費用は含まれていない。

以上

16時45分 閉会

前記議事の経過の要領及びその結果を明確にするため、議長及び議事録署名人が記名押印する。

令和6年6月27日（木）

公益財団法人東京都公園協会

議長 評議員 中島 宏 押印

議事録署名人 評議員 土屋 十國 押印

議事録署名人 評議員 原田 龍次 押印